

## 平成 25 年度 長崎県大学図書館協議会総会の議事要旨

1. 日時 平成 25 年 7 月 5 日 (金) 15:00 ~ 17:00
2. 会場 活水女子大学 本館 4 階会議室
3. 出席館: 11 館 (22 名)  
長崎県立大学/佐世保校 (柳田・石橋) /シーボルト校 (松本・溝上)、長崎総合科学大学 (吉田)、長崎純心大学 (岩崎)、長崎国際大学 (飯島)、長崎外国語大学 (マア クアゲ イア・別所)、長崎ウエスレヤン大学 (植松)、長崎女子短期大学 (荒木)、長崎短期大学 (河野)、佐世保工業高等専門学校 (須田)、長崎大学 (森・小川・山本)、活水女子大学 (野中・森・安藝・原)  
オブザーバー: 長崎県公共図書館等協議会 (吉田)
4. 配付資料 (総会資料等) 確認:  
開会に先立ち、会場館である活水女子大学の森課長から、配付資料等の確認があった。
5. 開会:  
本日は、全 11 館の全館が出席で過半数であるため、会則により総会は成立するという  
ことで、定刻に開会された。  
なお、長崎県公共図書館等協議会からオブザーバーとして 1 名が出席されていることが  
報告された。  
続いて、会場館である活水女子大学図書館の野中館長から、さらに、代表幹事館である  
長崎大学附属図書館の森館長から挨拶があった。  
出席者自己紹介の後、慣例により、会場館の野中館長が議長に選出された。
6. 議題
  - (1) 平成 24 年度事業報告について (資料 1)
  - (2) 平成 24 年度決算報告及び監査報告について (資料 2)  
標記のことについて、資料 1 および資料 2 をもとに事務局担当 (長崎大学・小川課長)  
から説明があり、一括して審議された。  
また、監査館である長崎女子短期大学 (荒木司書) から監査報告があり、ともに承認  
された。

### 事務局からの報告要旨

- \* 資料 1 平成 24 年度事業報告について
  - ・平成 24 年度総会では、役員館等選出方法の見直し及び会則等の改正をおこなった。
  - ・平成 23、24 年度は、長崎大学の大端末室で公共図書館等協議会との合同研修会を実施した。90 名収容可能な会場で、やり方も定着してきたので、今後も恒例として続ける方針である。
  - ・実務研修会は、国立情報学研究所との共催で、同研究所が特に小規模大学でのリポジトリ構築支援のために開発した JAIRO Cloud や WEKO の概要説明、デモ、事例報告、実習をおこなった。
  - ・継続事業の協議会ホームページの充実については、最終仕上げ作業で中断している。今後の予定として、1) 各館画像の収集・登録、2) 自館情報更新のための ID / パスワードの配付、3) 各館情報の更新及び不具合のチェック、4) 従来のホームページとの差替えを計画している。
- \* 資料 2 平成 24 年度決算報告及び監査報告について

- ・支出の部の研修会開催諸経費についての補足説明として、合同研修会を大学でやるようになり、面談する機会の少ない両協議会の会長及び事務局員で講師と一緒に会食した。

(3) 平成 25 年度事業計画（案）について（資料 3）

標記のことについて、資料 3 をもとに事務局（長崎大学・小川課長）から説明と提案が審議された。

審議の結果、原案どおり承認された。

事務局からの説明要旨

- ・長崎県公共図書館等協議会との合同実務研修会は、公共図書館等協議会からの提案を研修企画館に照会し、特に異論はなかった。今年度はレファレンスをテーマに、国立国会図書館から講師を招き、午前・午後の講演と実習を計画している。終了後、今年の 4 月にリニューアルオープンした長崎大学附属図書館の見学会も予定している。
- ・実務研修会 「協議会ホームページの活用法」は、現行の電子ジャーナルリンク集（EJ - TOOL）の今後について、テーマを決めてインターネット上のオープンアクセス情報資源の収集と共同利用等を検討しているが、詳細は未定である。
- ・実務研修会 「WEKO を使ったリポジトリ構築」について（長崎国際大学・飯島課長）機関リポジトリの立ち上げのサポートとして計画している。昨年度、WEKO を使って長崎総合科学大学がリポジトリを構築。今年度は長崎外国語大学、長崎純心大学、長崎国際大学が構築を予定している。そのため、実務研修会では、長崎総合科学大学による機関リポジトリ構築についての話、今年作成予定である 3 つの大学の作成過程を報告する予定である。

(4) 平成 25 年度予算計画（案）について（資料 4）

標記のことについて、資料 4 をもとに事務局（長崎大学・小川課長）から説明があり、提案が審議された。

審議の結果、原案どおり承認された。

事務局からの説明要旨

- ・研修会講師にかかる経費については、合同研修会では講師旅費を長崎県公共図書館等協議会との折半とし、その他の実務研修会でも講師派遣を計画できるように計上している。
- ・会議開催諸経費は、研修企画館会議や幹事館会議にかかる費用である。
- ・予備費は、研修会や継続事業を拡充して実施する際の予備経費として計上している。

(5) 平成 25 年度役員館等の選出（案）について（資料 5）

標記のことについて、資料 4 をもとに事務局担当（長崎大学・小川課長）から説明があり、提案が審議された。

長崎国際大学の飯島課長より、代表幹事館は幹事館 3 校の中で互選との規程があるため、代表幹事館の選出が必要ではないかとの発言があった。

活水女子大学の森課長より、昨年度の協議会総会で役員館等選出のためのローテーションの提案と一緒に、代表幹事館の会費免除に関する規程改正があり、長崎大学を代表幹事館に専任されると理解している。ただし、規程では代表幹事館は幹事館 3 校の互選とあるので、今年度は互選ということで長崎大学を代表幹事館に選出し、来年度、規程の整備を協議してはとの提案があった。

協議の結果、活水女子大学の森課長の提案を了承し、原案どおり承認された。

## 7. 報告等

### (1) 各館の当面する諸問題

承合事項「教員の研究費による電子書籍の購入」についての情報や意見交換

#### \* 承合事項の趣旨説明（活水女子大学・森課長）

インターネットなどを通じてデジタル情報、書籍などの出版物をダウンロードして購入する場合、DVD等の現物もなく図書館資料として管理が難しいものがある。

特に、教員の研究費による電子書籍（ダウンロード版）の購入の場合、購入方針や会計処理等についての対応が未定で、各校の状況や対応をご教示いただきたいと思います、承合事項に提出した。

#### \* 各校の意見交換

##### ・長崎国際大学・飯島課長

2011年度に国際大の監査法人に、電子書籍等が消耗品登録なのか、資産登録なのか、確認したところ、電子書籍はアクセス権のみで実体の無いものであるため、消耗品登録で問題ないとの回答だった。しかし、2013年には、電子書籍のアクセス権が永久的に利用できる場合は資産登録になりうるとの回答を得た。

個人研究費をクレジットで購入した場合、契約は個人なので、それを図書館で管理するのは無理ではないか。書籍とはいえ、管理の範疇を超えているので、購入自体はいいが、それを図書館では管理しない。

##### ・県立大学（佐世保）柳田館長（質問）

昨年の研修会で電子書籍に関するテーマがあったが、その資料は参考にならないか。長崎国際大学の飯島課長より、参考になるような内容ではなかったとの回答があった。

##### ・長崎外国語大学・マラセンター長

ドイツの公共図書館では、ライセンスの問題、法律的な問題があるため、図書館でライセンスを取得し、期間を2週間と限定して、個人に貸出すとの発言があった。

#### 長崎大学・森館長

・「図書館の本は全て備品である」から「図書館の本は図書館所属と個人（教員）所属に分かれる」という時代への流れにあるとの発言があった。

野中議長より、このテーマは承合事項なので、この場で結論をだす必要がない。今回の意見交換を参考に、各校でこの問題へ対応してほしい旨の発言があり、終了した。

#### 各館の現状や当面の事業計画について

\*事務局（長崎大学・小川課長）より、以下のような提案があり、了承された。

今回から、総会書記館の負担軽減と自由な発言を促進するために、この部分は詳細な議事録をとらないようにしたい。

記事要旨 割愛

## 8. 閉会

本日の議事・報告事項は全て終了し、平成25年度総会を閉会した。

なお、閉会后、希望者のみ、会場館である活水女子大学図書館を見学した。